

江戸川大学国立公園研究所から

執筆担当・吉永明弘

アメリカの

「自然の価値論」

一九七〇年代にアメリカに登場した環境倫理学では、原生自然(wilderness)を人の手から守るという自然保護観を背景に、「自然には人間の利害に左右されない固有の価値が存在するか」について幅広い議論が行われてきた。自然の価値はあくまで人間の利用(資源、レクリエーションなど)の観点から存在すると考えるならば、その場合の自然の価値は「道具的価値(instrumental value)」と呼ばれる。逆に、人間の利用とは無関係に価値があると考える場合、自然には「内在的価値(intrinsic value)」があるということになる。自然の価値は道具的価値だとするならば、自然保護の理由は「人間の利用のため」になる。内在的価値を認めるならば、自然保護の理由は「自然それ自体のため」になる。はたして

自然の価値はどちらの価値なのか。

自然保護に共感する人には、自然の内在的価値という考え方のほうがしっくりくるだろう。その一方で、内在的価値をもつ自然を守るという場合には、人間による自然の利用をどう位置付けるのかという問題が生じる。単純に考えて、自然を道具として見てはいけなくなったら、人間の自然利用はほとんどできなくなるだろう。内在的価値をもつ自然を人の手から守るという論理からすると、先住民による自然利用も禁止すべきということになる。

日本の環境倫理学の解答

この問題は、日本の環境倫理学で、鬼頭秀一や丸山徳次らによって、人の手が入った自然保護という観点が強く打ち出されたことによって、発展的に解消された。

鬼頭は、原生自然を人の手から守るという自然保護観はアメリカ

に特有のローカルな思想であり、また自然から「切れた」都会の人々の自然観であると喝破して、他の地域(第三世界など)では人と自然を二分法的にとらえずに、人と自然が「生身」の関係を取り結び、持続可能な利用が実現されてきた場合が多いと主張した。

丸山は、日本における「里山」の保全に注目する。「里山」は人が手を入れ適切に利用することによって維持されてきた自然である。重要なのは、自然を人の手から守ることではなく、適切な「手入れ」により自然を守ることなのである。

近年では国際的な自然保護の世界でもこうした見方が強くなっている。それを考えると「道具的価値」か「内在的価値」かを二者択一として論じる価値論は、もはや時代遅れといつてよい。

「自然保護」対「自然保護」

二一世紀に入り、自然保護が半ば常識になった時代に、人間の利害だけを標榜する「開発」は少なくなってきた。開発事業者も「環境保全」や「自然への配慮」を謳う時代になったのだ。

最近目立つのは、「自然保護」と「自然保護」の対立構造である。

すぐに思いつくのは再エネ開発をめぐる問題だ。ここでは広い意味での自然保護を標榜する事業者が自然破壊を行っているとして批判されている。この件は以前にとりあげたので今回は省略する。

「オフセット」の落とし穴

今回は、自然再生事業と、近年生物多様性保全の世界で強調されている「オフセット(相殺)」という仕組みを問題にしたい。自然再生事業は、基本的には過去に失われた自然を再生する事業であり、生物多様性保全の観点からは望ましいものと考えられている。しかし、環境倫理学者アンドリュー・ライトは、自然再生の中に「悪意のある再生」が存在することを指摘している。これは、開発のための言い訳として自然再生が使われるということを目指す。別のところに同等の自然を再生するから、この開発は認められるという理屈である。この理屈が、近年の生物多様性保全をめぐる議論の中で半ば公認されつつあるように見える。

二〇二二年二月に「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、生物多様性保全の取り組みが新しい段階に入った。その中に、

「ネイチャーポジティブ」という考え方がある。これは生物多様性の損失を減らすのとどまらず、プラスに転換させるということを指す。ここでオフセットの考え方がクロージアップされることになる。つまり、ある地域で生物多様性の損失が見られた場合でも、他の地域で生物多様性をプラスにすればよい、ということだ。これは生物多様性保全という目標の実現可能性を意識した周到な仕組みともいえるが、ここには大きなモラルハザードの芽がある。先ほど述べたように、他の地域で生物多様性をプラスにしさえすれば、ある地域の生物多様性の減少は気にせずどんどん開発してよいと理解されるおそれがある。

代替不可能性と代替可能性

このような中で、開発と自然保護をめぐる現場では、次のような対立の構図が浮かび上がっている。それは、目前の自然は代替不可能であるという見方と、目前の自然は代替可能であるという見方の対立である。「目前の」というのがポイントで、目前の自然を残してほしいと訴える人々には、開発事業者による「他の場所で植林するからい」「伐つても同じ場所に植え

直せばよい」という理屈は通用しないのである。残してほしい自然はまさにそこにある自然であり、それは代替不可能なものとしてとらえられている。ここで開発事業者（さらには生物多様性保全の従事者・研究者）は、オフセットを実現すればよいという理屈のもと、この土地の自然がもつ機能は他で代替できると考えている。ここには現場における明確な価値の対立がある。

関係的価値と機能的価値

自然の代替不可能な側面に注目する価値観を、本稿では「関係的価値 (relational value)」と呼ぶことにする。この用語は近年のIPBESの報告書^{*}にも登場するが、その定義（人と自然の相互作用の意義）はやや表層的である。そのため以下で本稿なりの規定を行う。

目前の自然を、自分たちにとって「かけがえのない」ものとする人たちは、「その」川、「その」森との関わりや長さや深さは他の自然では代替されないと考えている。目前の自然との関わりそのものが「かけがえのない」ものであり、人間のためか自然のためか、という区別はそこでは問題にならない。それに対して、自然の代替可能

な側面に注目し、自然の価値を人間および生態系にとつての「機能」におく価値観もある。これを本稿では「機能的価値 (functional value)」と呼ぶことにする。これはいわゆる開発事業者だけでなく、生物多様性保全の従事者や研究者の多くがもっている価値観である。自然の「機能的価値」を重視する人々は、ある意味ではマクロで長期的な展望をもった見方をしているともいえる。その立場からすると、「関係的価値」を重視する人々、すなわち「かけがえのない」目前の自然を残すことを主張する人々は、近視眼的な「感情論」を語っているように映るかもしれない。しかし、「かけがえのない」という感覚を軽蔑するならば、人間の道徳の大部分が崩壊してしまう。例えば「おまえの代わりはいくらでもいる」と台詞が当然のように発せられることになるだろう。

その人が「かけがえのない」存在であると主張することは、近視眼的な感情論として切り捨てられてよいものではない。このような「かけがえのない」関係性は、人間だけでなく、他の生きもの（犬や猫）、生態系（森や川）、人工物（駅舎、校舎など）との間にも成立する。

おわりに

本稿は自然の価値論を「関係的価値」と「機能的価値」という観点から再構築する試みである。もちろん、どちらか一方の価値観が勝利を収めることはない。両者はどちらも理がある。そしてこの二つ以外の価値観を提起することも可能であろう。本稿のポイントは、「関係的価値」が自然保護の現場であまりにも軽んじられているように思われるので、「関係的価値」をきちんと認めるべきだ、ということにある。

参考文献

鬼頭秀一「人と深い関わりがあった自然の保全の理念はどうあるべきかー自然の関係的価値の視点からの神宮「外苑」問題ー」
(<https://kug.hnp.ehri.com/>)

* <https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/ipbes/deliverables/files/JP-SPM-VALUES.pdf>

吉永 明弘 ● よしなが あきひろ

千葉大学大学院社会文化科学研究科修士。博士（学術）。江戸川大学社会学部現代社会学科准教授を経て、現在は法政大学人間環境学部教授。専門は環境倫理学。